

つづきレポート No. 411

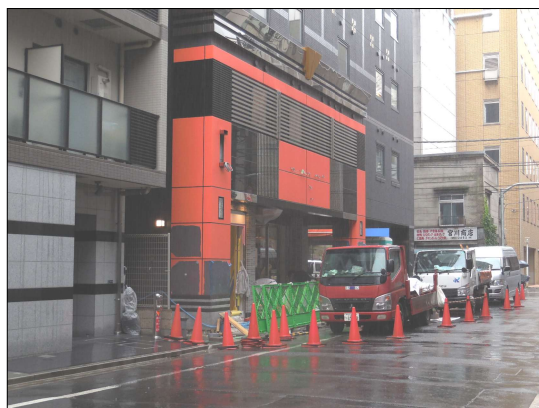


日本共産党区議会議員 おぐり智恵子 の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

ホテル誘致の規制緩和に懸念の声



まだホテル誘致を進める地区計画に変更されていませんが、すでに区内各地でホテル建設が進んでいます

中央区では、マンションなど住宅をつくる場合、高さを上積みできる規制緩和（容積緩和）をしています。人口が増えすぎているので、今後は、対象を「住宅からホテルへ」と変えるための「地区計画の改定」を行うおうとしています（裏面参照）。町会長などで構成する各地区の「まちづくり協議会」で順次説明してきましたが、出席者からは、ホテル建設への規制緩和について、懸念や批判の声があがっています（中欄）。

中央区は「訪日外国人旅行者等のホテルが不足している」と

説明していますが、区議会環境建設委員会では日本共産党の志村委員は「みずほ総研」の調査（下欄）も示し、ホテル誘致の「地区計画改定」の見直しを求めました。

地域の声を受け改定延期

今回、日本橋問屋街地区では、地元の要望を受けて、「商店街に指定されている繊維品などの問屋街の路線（江戸通り以外）に面する敷地」はホテルによる

まちづくり協議会での声

- 東京五輪後も本当にホテルは足りなくなるのか。
- 人情味のない街になってしまうというリスクを冒してまで、国の観光客誘致という政策に乗るべきではない。
- 街のにぎわいという観点から考えるとホテルは全く別物だ。
- 古くからの住民を主体にまちを盛り上げていく必要がある。
- ホテルの誘致などにより、まちの様相が急激に変化し、我々が考えているまちが崩れてしまうことに対しては懸念がある。

「みずほ総研」が、16年8月に試算したときは、全国でホテルが4万4千室足りなくなると予測していました。

しかし、17年9月に改めて試算したところ、「全国のどの地域でもホテルが不足しない」という結果になり「ホテルや旅館が逼迫するという懸念は大幅に後退している」「東京では超過供給の状態になる可能性がある」と発表しています。

緩和から除外されています。

また現在、各まちづくり協議会から「十分に協議を行って進めて欲しい」「すでにホテルが多数建設されており、いずれ供給過多になるおそれがあるのでホテルを規制する考えもあるのではないか」などの意見、要望が寄せられています。

こうした意見を踏まえ、中央区は、当初今年8月に予定していた地区計画の変更の都市計画決定を来年2月以降に延期し、地元等と協議を進めていくことになりました。

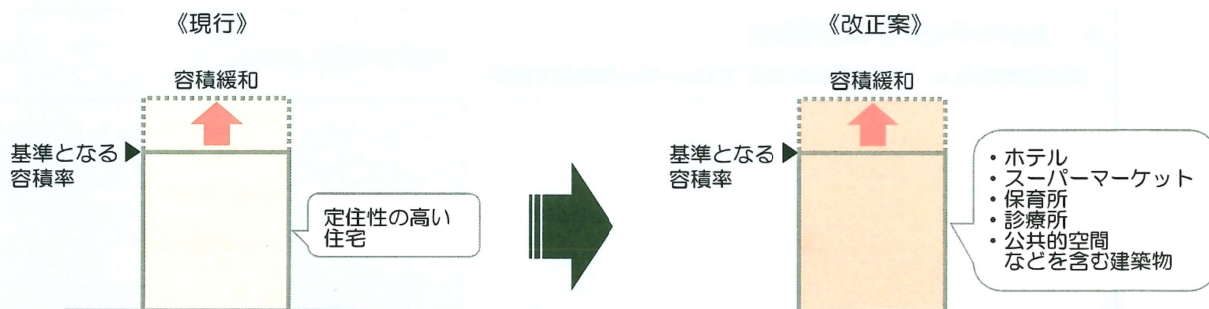
地区計画の改定について

区議会環境建設委員会で報告された各地の「まちづくり協議会」説明資料より「容積率緩和」部分を抜粋しました

容積率の緩和について

- ア) 定住人口の回復に伴い、住宅による容積率の緩和を廃止します。
- イ) 一定規模以上の客室や、まちににぎわいをもたらす施設を設けた良質なホテル計画について、容積率を緩和します。
- ウ) スーパーマーケットなどの住宅関連施設や、地域に必要な保育所、診療所等の施設等について、容積率を緩和します。
- エ) 地下鉄出入口等の公共的空間を整備する場合、容積率を緩和します。

■イメージ



その他の制限について

- オ) 高度利用型地区計画の導入に伴い、「建ぺい率の最高限度」及び「建築面積の最低限度」を定めます。

毎年行っている党区議団の「区民アンケート」で、共産党について「党名を変えたらどうか」というご意見がよくあります。まちでも、「共産党」という名前に抵抗があつて、票が伸びないんじゃないの」と言われることがあります。



日本ではあまりに簡単に名前を変えてしまう政党、政治家が多いですが、私たちは「日本共産党」という名前にこだわっています。戦前から命がけで戦争に反対し、国民主権と反戦平和の旗を掲げ続けてきた歴史をもち、資本主義社会から、搾取も抑圧もない社会主義・共産主義をめざすという未来社会への理想が「共産党」という名前に込められているからです。

もちろん、日本共産党は今すぐ「社会主義」をと考えているわけではなく、現在の日本の「アメリカ・財界中心」の政治のゆがみをだし、「国民が主人公」の社会をつくることを目標に活動しています。

共産党のことを丸ごと知っていただけるよう、これからも努力したいと思っています。

プレミアム付共通買物券 6月17日（日）販売

今年も10%のプレミアム付共通買物券（ハッピー買物券：1冊1万1千円分を1万円販売、一人5冊まで）が販売されます



6月17日（日）9時から
日本橋区民センター他
詳しくは「区のおしらせ中央」
5/21号をご覧ください

◆無料法律相談◆

毎月第3火曜日3時から
要予約→☎3249-1762



おぐり智恵子の
ブログ
「マロンレポート」
ほぼ毎日更新！
ご覧下さい